

【勤務地:東京都区内】

期間業務職員の採用について（障害者雇用）

内閣官房副長官補室（内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室）では、障害者を対象として期間業務職員を次のとおり募集いたします。

なお、組織改編があった場合は、移管先の組織にて採用いたします。

<u>職 種</u>	一般事務補助
<u>雇用形態</u>	非常勤職員
<u>雇用期間</u>	令和8年5月1日から令和9年3月31日 ※ 採用日は相談のうえ、決定します。 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後（令和9年3月31日まで）、勤務成績等により再雇用することも可能です。
<u>資 格</u>	1 次に掲げる手帳等の交付を受けている方 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下、「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 2 高等学校卒業以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト（Word 等）、メールソフト（OUTLOOK）、表計算ソフト（Excel 等））が扱える方。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受け

ることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

勤務時間

9：30～18：15

※ 勤務時間については、1日6時間から7時間45分の間で相談の上、決定いたします。

休憩時間

12：00～13：00までの60分

給 与

日給月給制

日 給

11,190円～13,170円/日（経験年数による）

その他に賞与、通勤手当（給与法及び人事院規則の規定により算定した額を支給）、住居手当（月額28,000円以内）、超過勤務手当あり。再採用した場合は昇給あり。

※ 法令改正等により変更となる場合があります。

退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

休 日

土日、祝日、年末年始

休 暇

年次休暇10日（採用日から付与。再採用時に繰越可。）

※ その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

就業場所

1 東京都港区

加入保険

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

仕事内容

一般事務の補助（資料整理、書類作成、消耗品等管理、文書接受、電話対応、パソコンでのデータ入力、その他庶務的業務）

採用人数

若干名

応募要領

次の書類を応募期限までに、次の宛先まで郵送願います。（必着）。

1 履歴書（市販の用紙で可。）

- 顔写真を貼付けしてください。
 - 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載してください。
 - 高等学校以上の学歴や職歴を全て記載してください。なお、学歴については入学及び卒業年月、職歴については入社及び退社年月の記載漏れがないようにお願いします。
 - 志望動機を記載してください。
- 2 職務経歴書（様式任意。職務経験のある場合）
- これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等を記載してください。記載に当たっては、履歴書の職歴との整合性をとってください。
- 3 その他資料（様式任意）
- 以下の項目について、記載してください。
- ・業務遂行上の配慮事項等を把握するため、障害の状況や必要な配慮事項等を可能な範囲で記載してください。
- ※ 応募書類は返却いたしません。

〈あて先及びお問合せ先〉

〒107-0052

東京都港区赤坂2-4-6

内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室

担当 河江、石澤

電話（代表）03-5253-2111（内線：87928）

※ 封筒の表に「**期間業務職員（障害者雇用）応募**」と必ず朱書きしてください。

応募締切
選考方法

令和8年3月19日（木）必着【厳守】

1次選考 書類審査

2次選考 面接

- 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。
- 令和8年3月25日（水）までに当方より連絡がない場合には、1次選考（書類審査）の結果が不合格となりますので、御了承ください。
- 1次選考（書類審査）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。